

# 学 校 教 育

## 2 学校教育

### (1) 施策の展開

松伏町第5次総合振興計画基本構想及び基本計画を基盤とし、教育行政目標の「豊かな文化の担い手と思いやりのある心をはぐくむ松伏の教育」の実現を目指し、次のような施策を展開する。

#### 1 心豊かにたくましく生きる松伏の子の育成（学校教育）

##### （1）確かな学力の育成と創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進（知）

###### ① 基礎学力の向上を目指す教育の充実

###### ア 学力向上プランによる基礎学力の向上

- ・学力向上推進委員会（主幹教諭等）を中心に実施計画の作成、各校の検証と改善、保護者の啓発

###### イ 全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の実施

- ・児童生徒の基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力などの活用する力と学習意欲・態度を把握
- ・結果分析に基づいた授業改善

###### ウ 松伏町小・中学校全学年の学力テストの実施

- ・小学校1年～4年における国語・算数、小学校5年～6年における国語・社会・算数・理科の実施と、テスト結果に基づく補充的な学習の実施
- ・中学校1年～3年における国語・社会・数学・理科・英語の実施と、テスト結果に基づく補充的な学習の実施
- ・中学校において、資格取得を促進するため、英語能力を判定するテストを実施

###### エ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ・「松伏町授業プラン」に基づいた指導内容の工夫・改善
- ・1授業時間（小学校45分、中学校50分）で完結する授業の実施
- ・児童生徒が見通しをもって学習できる学習課題（めあて）の提示
- ・児童生徒が主体的に授業に参加し学びを深める、協働の学習（ペア学習、グループ学習等）の実施
- ・児童生徒自身が、学習課題（めあて）を達成できたかを自己評価する「振り返り」の時間の設定

###### オ 新学習指導要領を踏まえ創意工夫を生かした教育課程の編成及び実施

###### カ 小・中学校9年間を見通した小・中連携教育の実施

###### キ 朝の時間や放課後、長期休業期間等を利用した補充的な学習及び発展的な学習の実施

###### ク 「授業の約束（5校はひとつ松伏っ子）」に基づいた授業規律の確立

- ② 個に応じ、個を生かし、創造性をはぐくむ指導方法の改善
- ア 県費負担教員並びに町費教育支援員の配置による学習指導形態の工夫
- ・各校に教育支援員を配置し、チームティーチング等の指導の実施と個に応じた学習の充実
  - ・一人一台配付のタブレット端末を活用した、個別最適化された学びや創造性をはぐくむ学びの実現
  - ・担任の業務軽減による教材研究の時間の確保
- イ 少人数指導等のきめ細かな指導の充実
- ・少人数指導による習熟度別学習や補充的な学習等、個に応じた指導の実施
- ③ 学習の基礎となる読書活動の推進
- ア 学校図書館の環境整備と活用
- ・図書ボランティアの活用
  - ・図書の充実及び蔵書率向上
- イ 司書教諭の発令（町内全校）
- ④ 豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進
- ア 英語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成
- ・A L Tの効果的な活用
  - ・松伏町教育研究会の英語・外国語部会と連携した情報共有と授業方法の研究
- イ 小学校における英語活動の推進
- ・日本人英語指導助手（J A E T）の活用
  - ・小学校へのA L Tの配置と効果的な活用
- (2) 体験活動を重視した豊かな人間性を育てる教育の推進（徳）
- ① 豊かな体験やふれあいの中で、人間としての生き方を学ぶ教育の充実
- ア 基本的生活習慣や学習習慣の育成
- ・「マッパーの家庭学習のすすめ」の活用
  - ・教職員の共通理解、共通行動による日常の指導
  - ・家庭や地域との連携
- イ 道徳教育の工夫、充実
- ・児童生徒が人間として適切な行為を主体的に選択し、実践できるような内面的資質の育成のため「考え、議論する道徳」の推進
  - ・チームティーチングやゲストティーチャーの招聘

- ・「彩の国の道徳」（県教委作成）の活用

② 児童・生徒の自己実現を支援する教育相談の充実

ア 適応指導教室の充実

- ・教育相談員による家庭訪問、教育相談の実施
- ・教育相談員による学校訪問、情報交換の実施

イ 教育相談体制の充実

- ・適応指導教室及びさわやか相談室の保護者周知並びに相談の実施
- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携

ウ 不登校児童生徒の解消に向けた取組

- ・相談員と各校教育相談担当者、学校生活相談員等による教育相談担当者協議会の実施
- ・小中学校の連携による実態把握
- ・適応指導教室及びさわやか相談室の連携による個別支援
- ・家庭との連携

(3) 健康の保持・増進と体力向上を図る健康教育の推進（体）

① 運動の楽しさや喜びを味わう生涯スポーツの基礎づくりの推進

ア 児童生徒が主体的に運動する授業の実践

- ・新体力テスト結果分析と具体的達成目標の設定

イ 松伏町体力向上推進委員会の充実

- ・町及び各校の実態に即した体力向上の取組（重点項目の設定）

ウ 家庭への健康教育の啓発

- ・家庭の関心の喚起と生活改善への指針提示

② 学校保健の充実

ア 性に関する教育の推進

イ 薬物乱用防止教育の推進

③ 学校給食の充実と食育の推進

ア 安心・安全でおいしい給食の提供と地元食材の積極的導入

イ 望ましい食習慣の形成

- ・栄養教諭の配置による食育指導の充実
- ・食事におけるマナーの指導と実践
- ・食材や生産者等関係者に対する感謝の気持ちの育成

(4) 学校・家庭・地域・関係機関が連携した開かれた学校づくりの推進

① 家庭や地域社会との連携

- ア 学校から家庭や地域社会への学校だよりやホームページを利用した情報発信
- イ 豊かな体験活動の積極的な推進（「みどりの学校ファーム」の取組）
- ウ 地域ぐるみの奉仕体験活動、「あいさつ運動」等の実践
- エ 「学校応援団」の活用
- オ 「こども・未来・まつぶし」の全家庭配布（年2回）

② 進路指導・キャリア教育の推進

- ア 中学校社会体験チャレンジ事業（職場体験）や職場見学の実施
- イ 異校種交流による体験入学や交流会等進路に関する啓発的経験の充実

③ 地域に開かれた学校づくりの推進

- ア 学校授業公開日の実施（彩の国教育の日を含む）
- イ 地域人材の積極的活用
- ウ 地域住民の学校行事への参加（運動会、文化祭、音楽会等）
- エ 総合的な学習の時間や部活動等への外部指導者の配置

④ 保育園（所）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携

- ア 町保・幼・小連絡協議会の充実
- イ 小学校就学前の保・幼・小合同連絡会の実施
- ウ スタートカリキュラム作成委員会の実施と活用

(5) 地域に信頼される学校運営と教職員の資質向上

① 学校評価の工夫改善

- ア 学校評価の活用と学校評議員会の活性化
- イ 学校関係者評価の実施と活用

② 教職員の人事評価制度の実施

- ア 適切な目標設定による学校運営の充実
  - ・前年度の反省を生かした学校課題の分析と適切な目標設定
  - ・目標達成のための方策の工夫
  - ・校務分掌組織の活性化

- イ 教職員の自己評価（面談）の充実

③ 教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実

- ア 計画訪問や校内研修による授業研修会の充実
  - ・初任者研修、経験者研修（5年、20年）中堅教諭等資質向上研修等の充実
  - ・指導主事等の学校訪問による指導助言の充実（年次研修、臨時の任用教員、町費教育支援員、各種研究会）

イ 生徒指導・教育相談に係る研修会の充実

ウ 服務に関する研修の充実（体罰・飲酒酒気帯び運転の根絶、個人情報の保護等）

④ 教育行政施策の検討・研究

ア 就学校変更基準の明確化

イ 教育関係諸法令に係る整備・周知徹底

(6) 児童生徒の命を大切にする学習環境及び施設設備の充実

① 学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進

・防犯教室（児童生徒対象、教職員対象）の実施

・スクールガード・リーダーや安全ボランティア等による防犯パトロールの実施

・交通安全指導（自転車、歩行者）の実施

② 学校安全マニュアルによる日常点検、定期点検と早期対応

・学校施設等の日常点検、定期点検、臨時点検の実施

・通学路の定期点検の実施

③ 防災教育の充実

・様々な自然災害から身を守る避難訓練の実施

・保護者への連絡体制、引き取り訓練の実施

④ 施設整備の充実

・校舎及び体育館の改修を計画的に実施するため、個別施設計画を策定

・老朽化に伴う施設及び設備の修繕の実施

・空調設備の適切な運用管理による快適な教育環境の実現

・高速大容量の通信ネットワーク及び児童生徒1人1台端末を活用し、教師や児童生徒の力を最大限に引き出す教育ＩＣＴ環境の実現

(7) 自他の生命と人権を尊重する教育の推進

① 差別をなくすことのできる児童生徒を育てる人権教育の一層の推進

ア 全体計画・年間指導計画に基づく着実な実践

・自校の人権課題に基づく推進

イ 教職員研修の充実

・学校管理職等人権教育研修会の開催

ウ 保護者・地域・関係諸機関との連携

・保護者や地域の人々の理解の促進と啓発

エ 内的啓発の促進

・人権作文集「こころ」の編集と活用

② 自他の生命と人権を尊重し、いじめのない明るい学校づくりの推進

ア いじめの根絶

- ・「松伏町いじめの防止等のための基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止対策等の推進
- ・学期毎の生活アンケートの実施、把握、指導等の対応
- ・児童生徒に対する「いじめ防止」の指導の充実
- ・いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策調査委員会の実施
- ・学校と関係諸機関の連携

イ 豊かな体験活動の充実

- ・社会体験、自然体験、交流活動の充実

ウ 生徒指導体制の充実と非行・問題行動の未然防止

- ・非行防止教室の実施
- ・吉川警察署管内学校警察連絡協議会との連携

エ 人権課題（障がい者、性的少数者等）への理解と認識

③ 児童生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実

ア 特別支援学級の指導体制の充実

- ・学級担任と連携し個に応じた適切な指導を行う町費教育支援員の配置
- ・児童生徒一人一人に応じた「個別の指導計画」の作成と実施

イ 就学支援体制の充実

- ・町就学支援委員会、校内就学支援委員会の充実
- ・保健センターや乳幼児施設等の関係諸機関との連携

ウ 特別支援学校児童生徒の支援籍交流の実施

エ 難聴・言語障害通級指導教室（ことばの教室）での指導の充実

④ 男女共同参画社会の確立に向けた男女平等教育の推進

ア 男女共同参画社会の実現を目指す教育の推進

- ・教職員の意識改革と教育実践の励行
- ・特別活動における儀式的行事等を活用した教育実践

(8) 地域の課題に応じた特色ある教育活動の推進

① 学力向上に資する授業方法の調査・研究

② 小規模特認校である金杉小学校における特色ある教育活動の推進

③ コミュニティ・スクール設置に向けた調査・研究

## (2) 主な事業

事業名	内容
就学援助事業	義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、保護者負担となる経費の一部を補助する。 (補助内容：学用品費等、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費)
特別支援教育 就学奨励費補助事業	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費を補助する。 (補助内容：学用品費等、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費)
進学融資制度資金 利子補給事業	有能な人材の育成を図るため、高等学校及び大学へ進学を希望する者の保護者に対し、貸付を受けた進学準備資金の利子を補給する。

## (3) 学校の現況

### ① 児童生徒数

令和3年5月1日現在（単位：人）

学校名	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
小学校	松伏	119	104	116	119	123	141	19	741
	金杉	27	27	33	36	25	29	6	183
	松伏第二	58	53	61	64	52	70	25	383
	小計	204	184	210	219	200	240	50	1,307
中学校	松伏	81	80	84				5	250
	松伏第二	173	163	174				17	527
	小計	254	243	258				22	777
総計									2,084

## ② 学級数

令和3年5月1日現在（単位：学級）

学校名		学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
小学校	松伏	4	3	4	3	4	4	4	3	25
	金杉	1	1	1	1	1	1	1	2	8
	松伏第二	2	2	2	2	2	2	2	4	16
	小計	7	6	7	6	7	7	7	9	49
中学校	松伏	3	2	3					2	10
	松伏第二	5	5	5					3	18
	小計	8	7	8					5	28

## ③ 教職員数

令和3年5月1日現在（単位：人）

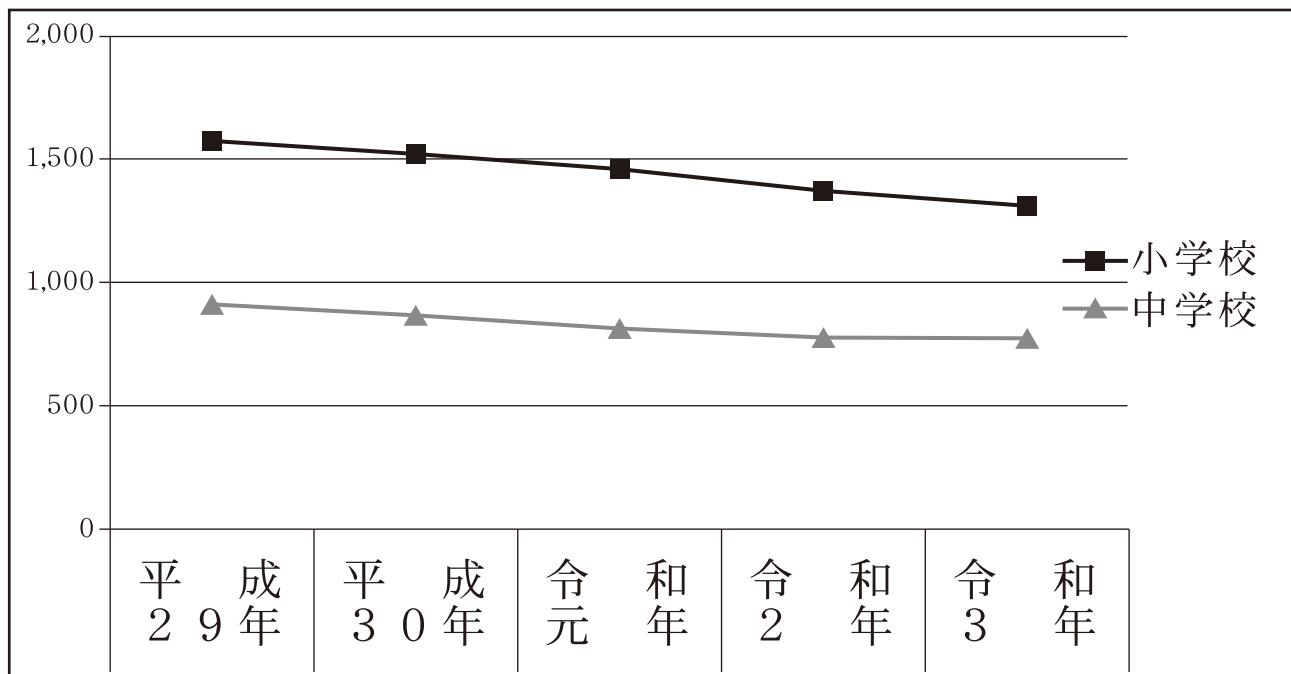
学校名		職名	校長	教頭	主幹教諭	教諭	助教諭	養護教諭	栄養教諭	県非常勤職員	町費教育支援員	事務職員	用務員	合計
小学校	松伏	1	1	1	35	4	1	1	1	4	1	1	1	52
	金杉	1	1	1	8	1	1			5	1	1	1	20
	松伏第二	1	1	1	18	1	1			3	1	1	1	28
	小計	3	3	3	61	6	3	1	1	12	3	3	3	100
中学校	松伏	1	1	1	18		1	1		2	1	1	1	27
	松伏第二	1	1		30		1			1	1	1	1	36
	小計	2	2	1	48		2	1		3	2	2	2	63
総計		5	5	4	109	6	5	2	1	15	5	5	5	163

④ 施設面積

学校名	施設	敷 地	校 舎	体育館	プ ー ル
小学校	松 伏	30,408 m <sup>2</sup>	7,559 m <sup>2</sup>	1,260 m <sup>2</sup>	400 m <sup>2</sup> (25m×16m)
	金 杉	24,008 m <sup>2</sup>	3,964 m <sup>2</sup>	877 m <sup>2</sup>	375 m <sup>2</sup> (25m×15m)
	松 伏 第二	16,058 m <sup>2</sup>	4,703 m <sup>2</sup>	1,404 m <sup>2</sup>	395 m <sup>2</sup> [25m×13m] [14m× 5m]
中学校	松 伏	34,714 m <sup>2</sup>	6,069 m <sup>2</sup>	1,171 m <sup>2</sup>	375 m <sup>2</sup> (25m×15m)
	松 伏 第二	32,937 m <sup>2</sup>	5,189 m <sup>2</sup>	1,354 m <sup>2</sup>	375 m <sup>2</sup> (25m×15m)

(4) 児童生徒数の推移

各年5月1日現在 (単位:人)



(単位:人)

小中別	年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
小学校 (児童数)	平成29年	1,576	1,523	1,460	1,371	1,307
中学校 (生徒数)	平成29年	911	876	818	778	777
合 計	平成29年	2,487	2,399	2,278	2,149	2,084

## (5) 教育委員会研究委嘱校のあゆみ

指定年度	学校名	研究課題(教科)
昭和61・62年度	金杉小学校	主体的に学び生き生きと活動する児童の育成をめざして(社会)
昭和62・63年度	松伏第二中学校	学級指導を核とした進路指導(特別活動)
昭和63・64年度	松伏中学校	生徒が主体的に活動できる特別活動の推進(特別活動)
平成元・2年度	松伏第二小学校	読解力を向上させるための学習指導法の研究(国語)
平成2・3年度	松伏小学校	読みとる力のある子どもの育成をめざして(国語)
平成3・4年度	金杉小学校	主体的に学び生き生きと活動する児童の育成(社会・生活)
平成4・5年度	松伏第二中学校	たがいに認め合い励ましあえる生徒の育成(学校同和教育)
平成5・6年度	松伏中学校	豊かな心をもち自ら実践する生徒を育てる道徳教育(道徳)
平成6・7年度	松伏第二小学校	願いや思いを自分の手で創造的に表現できる学習指導法(図画工作)
平成7・8年度	松伏小学校	意欲を持って生き生きと学ぶ児童の育成(特別活動・道徳・算数・理科・国語)
平成8・9年度	金杉小学校	主体的に学び豊かに表現できる児童の育成をめざして(国語)
平成9・10年度	松伏第二中学校	心豊かな生徒をめざして ～道徳授業の充実～(道徳)
平成10・11年度	松伏中学校	学業指導を中心に据えた学年・学級経営 ～基礎学力の向上を目指した学習環境の整備～(全教科・全領域)
平成11・12年度	松伏第二小学校	豊かな心を持ち自ら学習に取り組む児童の育成 (低学年・国語、中学年・社会、高学年・国語)
平成12・13年度	松伏小学校	意欲をもって生き生きと学ぶ児童の育成(道徳)
平成13・14年度	金杉小学校	児童が感じ考え実感する活動の育成の教育の在り方(生活科・総合的な学習の時間)
平成14・15年度	松伏第二中学校	新教育課程における指導の工夫 ～授業の改善と評価のあり方～(全教科)
平成15・16年度	松伏中学校	確かな学力の定着をはかる指導法の工夫 ～基礎・基本の定着をはかる指導と評価～(全教科)
平成16・17年度	松伏第二小学校	豊かな心を持ち自ら学習に取り組む児童の育成 ～自分なりの課題を見つけ互いに助けあって学習する子～(全教科)
平成17・18年度	松伏小学校	心を育て確かな学力を身につけさせる教育の推進 ～教育に関する3つの達成目標を具現化するための指導法の研究～(国・道・算・体)
平成18・19年度	金杉小学校	子どもが生き生きと学習する指導法の研究 ～個に応じた学習支援と算数の表現力を高める指導法の工夫～(算数)

指定年度	学校名	研究課題(教科)
平成19・20年度	松伏第二中学校	「聞く」「読む」「話す」力の向上をめざす「メモ力」の研究 ～教育に関する3つの達成目標の深化・充実～(全教科)
平成20・21年度	松伏中学校	「聞く」「読む」「話す」力の向上をめざす「メモ力」の研究 ～教育に関する3つの達成目標の深化・充実～(全教科)
平成21・22年度	松伏第二小学校	「豊かな読解力・表現力を伸ばす授業の創造」確かな言語能力の定着を目指して
平成22・23年度	松伏小学校	確かな学力を身につけさせるための指導法の工夫(算数)
平成23・24年度	金杉小学校	国語を正しく理解する力を高める学習指導法の研究
平成24・25年度	松伏第二中学校	確かな学力を育む基礎・基本の徹底
平成25年度	松伏小学校	確かな学力を身につけさせるための指導法の工夫 ～算数的活動の充実を通して～
平成25・26年度	松伏第二小学校	豊かな表現力を伸ばす授業の創造 ～確かな言語能力の定着を目指して～
平成25・26・27年度	松伏中学校	地域に応じた学力向上推進モデル事業
平成27・28年度	松伏小学校	自らよりよい人間関係や生活をつくろうとする児童の育成 ～特別活動の充実を通して～
平成28・29年度	金杉小学校	学ぶことの楽しさを実感できる学習指導法の研究 ～算数的活動の充実～
平成29・30年度	松伏第二中学校	確かな学力を育む基礎・基本の徹底 ～充実した言語活動を通じた表現力の育成～
平成30・31年度	松伏中学校	主体的に学習に取り組む意欲を育む指導法の研究 ～学び合い学習をとおした学力向上を目指して～[集団の学び・個の学び]
令和元・2年度	松伏第二小学校	思考力・判断力・表現力を育む指導法の研究(算数科) ～自ら考え解決できる授業の工夫～
令和2・3年度	松伏小学校	学ぶ喜びと楽しさを感じ、確かな学力が身についた児童の育成 ～児童が達成感を味わうことのできる主体的な学びの創造～

## (6) 小・中学校の概要

# 松伏町立松伏小学校



校長 わしばやし 鷺林 潤壱  
所在地 松伏町ゆめみ野東1丁目1番地2  
電話 048(991)2238  
FAX 048(991)2232  
H P <http://matsubushi.ed.jp/matusyo>



### 1 本校の特色

本校は、創立148年目の児童数741名（5月現在）職員数53名（ALTも含む）の大規模校です。12年前に新体育館、屋上プール、多目的室が完成し、有効に活用しています。昨年度末には各教室にプロジェクターが設置され、今年度より一人1台のタブレットを活用した授業もスタートしました。広い校庭と豊かな自然環境に恵まれ、保護者や地域の方々の支援をいただき、児童と教職員が一体となって教育活動に取り組んでいます。

学校応援団として、約19名（5月現在）のボランティア登校110番の方々には、児童の登下校の安全を守っていただいている。また、地域やPTAの方の協力を得て、親子で一緒にあいさつ運動に取り組み、笑顔で元気な学校づくりを進めています。

本校では外で元気に遊ぶことを奨励し、20分休みには、全児童が外遊びを行い、遊びをとおして、体づくりや仲間づくり、心づくりを行っています。

今年度も昨年度に引き続き、全校で「あいさつ・返事・後始末」プロジェクトを行っています。社会人になっても欠かせない基本的生活習慣を児童が身につけられるようにするためにです。

また、松伏町教育委員会の委嘱を受け、「学ぶ喜びと楽しさを感じ、確かな学力が身についた児童の育成」を目指し、算数科を中心として研究に取り組んでいます。

### 2 学校教育目標

- 【体】よく遊ぶ子
- 【知】よく学ぶ子
- 【徳】助け合う子

#### ○目指す学校像

「笑顔と元気いっぱいの学校」

その実現に向けて・・・

- ① 安心して生活できる“居心地”
- ② 好ましい人間関係がある“居場所”
- ③ 学級の中に役割や居場所がある“居場所”
- ④ 学級内に大切にされているという感がある“居心地&居場所”
- ⑤ 自分達で考え、実行できる場所がある“居心地&居場所”



話し合い活動



運動会



さつまいもの収穫



業間運動



二中とのふれあいコンサート



タブレットを使った授業風景

### 3 今年度の努力点

- (1) 「豊かな人間関係」を核に据えた学級づくりと組織で取り組む教育活動の充実
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 校内研修による課題解決
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 教育相談的な援助の充実
- (6) 生徒指導の機能を生かした教科指導

### 4 学校研修課題

#### 研究主題

「学ぶ喜びと楽しさを感じ、確かな学力が身についた児童の育成」  
～児童が達成感を味わうことのできる主体的な学びの創造～

# 松伏町立金杉小学校



校長 ほしの 星野 健一  
所在地 松伏町大字大川戸3854番地  
電話 048(991)5000  
FAX 048(991)5023  
H P <http://matsubushi.ed.jp/kanasyo/>



## 1 本校の特色

本校は、豊かな自然環境の中で、家庭や地域と連携を深め、「思いやりいっぱい、体験いっぱい、歌声いっぱいの心豊かな児童の育成」を目指しています。地域の教育力を生かし、田植えや稲刈りなどの稲作体験、餅つきや味噌づくり体験、介護老人保健施設「なのはなのはな里」への交流訪問、県営まつぶし緑の丘公園での花まつりへの参加、読書ボランティアによる読み聞かせ、地域をよく知るボランティアの方々のガイドを交えた町探検など、多くの方々の協力により、子ども達に体験活動を通して豊かな心を育んでいます。

昨年度より外国語科を中心とする研修に取り組んでいます。研修のテーマを「自分から思いを言葉で表現する児童の育成」とし、児童の豊かな表現力の育成、教師の指導力の向上と学力向上を図る取り組みをしています。

また、文部科学省認定の小規模特認校制度を活用し、少人数による教育（教育支援員の手厚い配置による、きめ細やかな授業展開）や外国人語学指導助手（ALT）の常時配置及び、放課後子ども教室を開設、地域の方の参画による学習活動や体験活動も実施しています。

## 2 学校教育目標

- よく学ぶ子 (知) 【主体的に学ぶ力の育成・学力の向上】
- なかよく助け合う子 (徳) 【思いやりの心・協力し合う態度の育成】
- たくましく健康な子 (体) 【体力の向上・たくましい心の育成】

### 【目指す学校像】

「家庭・地域との連携を深め、  
ふれあいいっぱい（思いやりいっぱい・体験いっぱい・歌声いっぱい）  
の心豊かな児童を育てる学校」



校庭の桜

### 【目指す児童像】

「何事にも一生懸命取り組む心豊かな児童」  
①主体的に学習に取り組み、考えて自分の意見を持てる児童  
②思いやりの心をもって言葉を交わし、協力して取り組む児童  
③進んで運動に親しみ、体力向上に励む児童  
④自立心（志）と郷土や母校に誇りと愛を持つ児童



田植え（5年）

## 3 今年度の重点・努力点

- (1) 確かな学力の定着・向上
- (2) 心豊かな児童の育成
- (3) 体力の向上
- (4) 自立心（志）と郷土や母校に誇りと愛を持つ児童の育成
- (5) 家庭・地域との連携
- (6) 安心・安全で美しい教育環境の推進
- (7) 学校経営への積極的参画、研究・研修の推進



イングリッシュロード

## 4 学校研修課題

「自分から思いを言葉で表現する児童の育成」  
～自ら伝えることの楽しさを実感できる指導の工夫～

# 松伏町立松伏第二小学校



校長 たけもり つとむ  
竹森 努  
所在地 松伏町田中一丁目4番地6  
電話 048(992)0365  
FAX 048(992)0366  
H P <http://matsubushi.ed.jp/matu2syo>

## 1 本校の特色

本校は、今年で開校42年目を迎え、児童数383名、学級数16学級、職員は非常勤を含め32名の学校です。本年度は「意欲を高める松二小～笑顔であいさつ日本一～」をめざす学校像とし、学力向上に向けてのきめ細かな指導の充実、豊かな心を育む各種体験活動の充実、生命の礎となる健康体力づくりの推進等を図りながら、今日的な学力の定着と生きる力の育成に努めています。明るく元気な子どもたち、協力を惜しまぬ保護者と地域の方々に支えられた地域とともにある学校です。

そして、代表委員会を中心となり取り組む「朝のあいさつ運動」や児童の自己肯定感を高め、意欲あふれる学校づくりを推進する「朝の1運動・1奉仕・1発表」、国際理解の基礎となる箏曲などを学ぶ「伝統文化体験教室」等の特色ある教育活動を通して、児童の豊かな心を育んでいます。

## 2 学校教育目標（めざす児童像）

- 「かしこく」 進んで学びのびる子 (知育)  
「やさしく」 豊かな心をもつ子 (德育)  
「たくさんしく」 たくさん遊び運動できる子 (体育)



## 3 今年度の重点『意欲を高める松二小！～笑顔であいさつ日本一～』

### (1) 学習意欲の向上

- ・タブレット端末の積極的な活用
- ・算数の指導方法の工夫改善 … 「めあて」「振り返り」 時間の充実
- ・板書の工夫 … 1時間の流れがわかる板書の工夫 ノート指導 説明活動・思考交流の重視 (全教科で)
- ・3年生以上の教科担任制… 理科・社会の交換授業 (指導力向上、学年担任)
- ・家庭学習の重点化…「マップー家庭学習のすすめ」の活用 家庭学習ノート終了時に校長が表彰

### (2) 体験学習を重視した学習の充実

- ・生活科・総合的な学習における探究活動  
(地域で学び、地域で育つ二小っ子)
- ・授業の中での話し合い活動
- ・地域の方、ゲストティーチャーから学ぶ体験活動

### (3) 特別支援教育の充実

- ・特別支援学級の運営の充実と交流学習の推進
- ・人権教育の重視
- ・個に応じた指導方法の工夫
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とする組織的な対応

### (4) 安心・安全で潤いのある学校づくり

- ・いじめ問題の予防・早期発見  
(毎月の生活アンケート)
- ・生徒指導体制・教育相談の充実
- ・危機管理の周知徹底
- ・掲示教育の充実

### (5) 「地域の学校」として、信頼される学校づくり (社会に開かれた教育課程)

- ・PTAとの協力・家庭教育の推進・HPの充実
- ・スクールガード(見守り隊)との連携・協力
- ・町内5校との連携・協力
- ・学校応援団の連携・協力

## 4 学校研修課題

「学習意欲が高く、主体的に学ぶ児童の育成 (算数科)」  
～「できた！わかった！楽しい！」に出会える授業づくり～

# 松伏町立松伏中学校



校長 さいとう あきら  
齋藤 明  
所在地 松伏町大字大川戸 1136 番地  
電話 048 (991) 3731  
FAX 048 (991) 3715  
H P <http://matsubushied.jp/matutyu/>

**松伏中の合い言葉**  
**まつぶし**  
☆真面目で  
☆強く  
☆文武に長けた  
☆眞の学舎

## 1 本校の特色

本校は創立75周年を迎える、活躍する卒業生は14,100人を超える。豊かな自然環境の中に立地し、校庭も広く、花と緑の潤いのある学校である。生徒は落ち着いて学習に取り組み、スポーツも盛んである。そして、生徒の明るいあいさつや美しい合唱が響き渡る。

生徒の素直さが光り、教職員は使命感にあふれている。保護者・地域の方々の本校に寄せる期待は大きく、また大変協力的で、地域の中の地域に密着した中学校である。「松伏中愛」を合言葉に、さらなる飛躍を目指して取り組んでいる。

## 2 学校教育目標

### 「学び合い 支え合い 高め合う生徒」

## 3 今年度の重点・努力点

- (1) 新学習指導要領に対応した授業実践  
主体的・対話的な深い学び・○○ができる・学習指導の成果向上
- (2) 豊かな心の育成  
あいさつ・返事・道徳教育・体験的な活動・いじめの解消
- (3) 教師力の向上  
職員研修 (ICT等) 授業の工夫 (展開・発問・板書計画)
- (4) 学校・家庭・地域との連携  
学校教育の発信 (各種便り・HP)・地域活動の支援
- (5) 小中一貫教育の推進  
小中の交流・連携 (学び方の連携・行事や作品等の交流)
- (6) 生徒のよさやとりえを伸ばす  
よさを認める視点・一人一人に寄り添った指導・不登校の解消
- (7) 生徒指導・教育相談の充実  
組織的な対応・連携
- (8) 安全・安心・落ち着いた環境  
健康・安全の視点と危機管理
- (9) 教職員の事故ゼロ  
①飲酒運転 ②経理事故 ③体罰・不適切な指導 ④異性  
⑤個人情報の管理

## 4 学校研修課題

「学ぶ楽しさと喜びを感じ、意欲的に学習に取り組む生徒の育成」  
～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して～



<体育祭>



<1年生：職業調べ発表会>



<2年生：南会津「息吹」の交流>



<3年生：リモート修学旅行「和菓子づくり」>



<生徒会主催による「ドロケイ」>

# 松伏町立松伏第二中学校



校長　わたなべ　やすひろ  
渡邊 康弘  
所在地　松伏町大字上赤岩711番地  
電話　048(992)0051  
FAX　048(992)0052  
H P　<http://matsubushi.ed.jp/matu2tyu/>



## 1 本校の特色

本校は田園に囲まれた静かな学習環境にあり、地域に支えられ開校36年目を迎えた学校である。学校行事である「体育祭」と「しらさぎ祭（文化祭）」では、保護者や地域の方々との連携のもと、生徒の主体的な発表の場となっている。特に、学年を縦割りにしたカラー活動により3年生のリーダーシップのもと行事が活発に行われている。部活動は、運動部・文化部ともに活発であり、運動部は県大会に出場し、より上位の大会を目指している部も多い。文化部においても県や関東大会出場を果たしている部があり、また、地域との関わりやボランティア活動にも積極的に取り組んでいる。生徒会本部は、朝のあいさつ運動などの活動をおこなっている。

確かな学力の育成に向け、学習規律の確立、基礎基本の徹底、表現力の育成に取り組んでいる。「学習に意欲的に取り組み、他者との交流を生かして、自分の考えをもち、表現することができる生徒」「自分の考えをもち、他者を納得させられるよう工夫して、表現することができる生徒」の育成を目指している。

## 2 学校教育目標 「認めあう」

志抱いて学びあい  
豊かな心で思いあい  
元気にスポーツ鍛えあい

## 3 今年度の重点

- (1) 新学習指導要領を踏まえた授業
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 教師力の向上
- (4) 学校・家庭・地域との連携
- (5) 小中一貫教育の推進
- (6) 生徒のよさやとりえを伸ばす
- (7) 生徒指導・教育相談の充実
- (8) 不登校の解消
- (9) 安全・安心・快適な環境



## 4 学校研修課題

「充実した言語活動を通した表現力の育成」

～ICTを活用した授業実践～

【具体的な取組】

- (1) 授業の充実（授業の約束「5校は一つ松伏っ子」・松伏授業プランの徹底）
- (2) 考え議論する道徳の時間の創造
- (3) ベース学習・家庭学習の取組
- (4) 言語活動の充実
- (5) ICT活用の充実

## (7) 学校給食事業

### 松伏町学校給食センター「ほほえみ」

所在地 松伏町大字田島1515番地2  
電話 048(992)2161  
FAX 048(992)3192



#### 1 松伏町の学校給食

松伏町の学校給食は、昭和54年1月野田商工福祉協同組合野田給食センターに全面委託する方式で開始されました。その後、平成9年6月2日松伏町学校給食センター「ほほえみ」を開設し、現在、町内小学校3校、中学校2校約2,200人の児童生徒等に給食を提供しています。

給食の食材は、毎月の献立に合わせ松伏町学校給食センター物資選定部会で選定しています。また、学校給食センターの特色として、平成10年度から地元産の自主流通米を100%使用した米飯、平成15年度からは地元産の野菜を取り入れ、平成16年度からは地元産の米を使用した米粉パンを提供しています。

#### 2 学校給食センター概要

学校給食センターは、将来の松伏町を担う子どもたちに学校給食を提供するための施設で、衛生面・環境面に配慮した共同調理場です。

特徴は、次のとおりです。

- (1) 炊飯設備により、センター炊飯で児童生徒に炊き立てのご飯を提供しています。
- (2) ドライシステムを採用し、衛生面に配慮しています。
- (3) 食器は強化磁器製で、絵柄は児童生徒から募集し採用された絵柄を設立当初から使用しています。

#### 3 学校給食センター運営概要

##### (1) 運営組織

###### ① 松伏町学校給食運営委員会

当委員会は、委員12人以内をもって組織する。

委員は、必要な都度、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

ア 町内の小学校及び中学校の校長

イ 児童及び生徒の保護者を代表する者

ウ 知識経験者

###### ② 松伏町学校給食センター物資選定部会

部員は、次の各号に掲げる者のうちからそれぞれ当該各号に定める数の範囲内で松伏町教育委員会が委嘱する。

ア 町内各小学校長及び中学校長の代表 2人

イ 町内各小学校及び中学校における給食担当教諭 5人

ウ 教育総務課長 1人

エ 給食センター所長 1人

オ 給食センター栄養士 3人

※食材の選定を行うに当たっては、町内各小学校及び中学校のPTA代表者の意見を聴取し、参考とすることができます。

(2) 管理事務部門 5人

構成 所長 1人 事務職 1人 栄養教諭 1人 栄養士 2人

(3) 調理部門（民間委託）46人

ア 調理業務 社員8名 調理パート 17人

イ 学校配膳業務 パート18人（各校3～5人）

ウ 配送業務 パート 3人（配送車両3t車・3台持込み）

#### 4 学校給食センター運営方針

(1) 基本方針

- ① 安全で温かくおいしくそして豊かな給食の提供に努める。
- ② 学校や関係団体との連携を深め、食育の推進を図る。
- ③ 簡素で効率が良く透明性の高い運営に努める。

(2) 項目別運営方針

- ① 安全（衛生）管理の徹底
- ② 施設・設備の適切な維持管理
- ③ 調理業務等の委託
- ④ 良質で安値な物資等の合理的・計画的な購入
- ⑤ 生きた教材として、魅力ある献立の作成
- ⑥ 給食指導の計画的な実施
- ⑦ 均衡ある給食費の徴収推進
- ⑧ 学校との連携の強化
- ⑨ 委員会等、効率の良い会議の開催
- ⑩ 節水、節電、リサイクルの励行
- ⑪ 効率の良い業務の遂行
- ⑫ 地元産食材の積極的使用

#### 5 学校給食実施計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
稼働日	14	18	22	12	3	20	21	20	16	15	18	16	195
ご 飯	10	12	14	7	3	12	13	12	11	11	11	11	127
パ ン	2	3	4	2	0	4	4	4	2	2	4	3	34
麺	2	3	4	3	0	4	4	4	3	2	3	2	34

#### 6 学校給食センター費 令和3年度当初予算額 311,519,000円

内訳 一般財源 196,461,000円

特定財源 115,058,000円

（保護者からの徴収金の状況）

区 分	学年	年額	1食当たりの単価	給食回数
小学校	1年生	47,000円	250円	190回
	2～6年生	47,500円		
中学校	1・2年生	54,300円	285.78円	190回
	3年生	52,500円		

※小学校1年生の徴収金は、4月に5日間補食期間を設けているためその分減額

※中学校3年生の徴収金は、3月が1、2年生より食数が少ないと想定してその分減額

## 7 学校給食センター事業計画

### ○セレクト給食

給食に対して興味を深めることを目的として、年数回デザートや飲み物の中から選択できます。

### ○ミニバイキング給食

学校生活の思い出作りを目的として、小学校6年生、中学校3年生を対象に数種類の主食、主菜、副菜の中から自分で選択できます。

### ○お楽しみ献立（行事食等）

行事食や旬の食材を使ったお楽しみ給食を提供します。

### ○ほほえみだより

給食や栄養についての啓発を図ります。

### ○栄養指導資料の提供

給食への理解を深めることを目的として、行事食、旬の食材、献立の由来や栄養についての資料を提供します。

### ○体験学習

給食に対して興味や関心、親しみを持つことを目的として、そら豆やとうもろこしの皮むき体験を実施します。

### ○食育指導

生涯にわたって健全な食生活を形成できる力を育むため、給食指導や食育授業を行います。



体験学習風景  
～そらまめの皮むき～